



市からの お知らせ

市民公益活動災害補償制度

市民活動を安心して行ってもらうため、公益活動中に起きた事故で、けがなどの傷害や賠償責任を負ったとき、市が契約した保険を活用できます。事故などが発生したときは市へ報告してください。

対 市民5人以上の団体による、自主的に営利を目的としない、日帰りで行う市民公益活動(地域社会活動、青少年健全育成活動、社会福祉・社会奉仕活動など) 費 無料 他 市への事前登録は不要です HP 33353 申 各団体の担当課又は市民活動振興室(☎825・2120)

市 政

地域コミュニティ活性化 推進条例を制定

現在、自治会や地域協働協議会などを中心とした、地域での福祉や防災・防犯などの取り組みが進められています。

誰もが安全に安心して暮らし続けていけるよう、地域の絆を育み、地域で支え合うことができる地域コ

コミュニティの実現をこれまで以上に推進するため、4月1日付けで条例を施行しました。
ひとりでも多くの人が、地域の活動に参画、参加できるように協力をお願いします。

問 市民活動振興室(☎825・2120)

令和6年度 包括外部監査の結果

包括外部監査は、公認会計士や弁護士など専門知識を有する外部の者が行う監査です。

令和6年度は「公共施設マネジメントに関する財務事務の執行について」をテーマに実施した結果、28件の指摘(法定点検の実施状況など)と67件の意見を受けました。

今後、指摘や意見を踏まえ、市として必要な対応を行います。

※包括外部監査結果報告書は市ホームページ又は市役所市民情報コーナーで見ることができます。

問 監査事務局(☎825・2423)

手 続 き

低所得者支援給付金・ 子育て世帯への加算

申請は5月31日(土)まで

物価高により厳しい状況にある人を支援するため、①低所得者支援給付金(一世帯当たり3万円)②子育て世帯への加算(子ども1人当たり

戸籍にふりがなが 追加されます

5月26日(月)に法律が施行され、戸籍の記載事項に氏名のふりがなが追加されることになりました。

本籍地の市区町村長から個別に、戸籍に記載される予定のふりがなが通知されますので確認してください。内容が正しいときは、届け出の必要はありません。

※①届け出に手数料はかかりません
②市内に本籍地がある人の通知の発送時期は「広報ねやがわ」6月号でお知らせします③制度について詳しくは、法務省ホームページ(下のQRコード)を見てください。

HP 23104 問 市民サービス部戸籍・住基担当(☎825・2215)

教育長の就任

市は、3月25日に市議会の同意を得て、荒木和美さん(54歳)Ⅱ写真Ⅱを4月1日付で教育委員会教育長に任命しました。任期は令和8年3月31日までです。

荒木さんは、平成5年4月に市に就職。教育委員会事務局教育次長兼学校教育部長、理事兼経営企画部長などを務めました。
高須教育長は3月31日に退任しました。



荒木和美さん

問 教育政策総務課(☎813・0070)

よくある 質問

Q PiTapaの「月別ご利用明細」の発行方法は?

A ①自動券売機を操作し、利用履歴の確認画面で「PiTapa月別ご利用明細表」の「印字」ボタンを押してください。

②生年月日を入力すると、月別の利用明細が発行できます。

Q 「ICカードの利用履歴」はどこで発行できる?

A 最寄りの駅の自動券売機で発行できます。発行できるのは最新20件分(乗車から26週以内のもの)のみのため、こまめに発行することをおすすめします。なお、PiTapa(ピタパ)の場合、利用履歴の利用額が表示されないため、「月別ご利用明細」を発行してください。



Q ICカードで障害者割引は適用されますか?

A 京阪バスの場合、障害者手帳などを提示すれば、割引が適用されます(PiTapaは利用できません。)

Q ねやBUSの利用は補助の対象になる?

A ねやBUSではICカードが利用できませんが、利用履歴の代わりに使える「乗車証明」を発行しますので、運転士に申し出てください。

くらしの情報



食用油の回収

次回は6月に実施予定です。日程

募集情報

水道事業ビジョン審議会 委員を募集

市の水道事業が目指すべき理想像

市第3期子ども・子育て 支援事業計画(素案)

市民が子育てについて理解と認識を深め、地域社会が一体となつて子ども・子育て支援を推進するため、「市第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、1月6日、2月7日に意見を募集した結果、8人から18件の意見が提出されました。

提出された意見のあらましと意見についての考え方をまとめました。

詳しい内容はこどもを守る課、市役所市民情報コーナー、各シテイ・ステーション、堀溝サービス

市水道事業・市下水道事業 経営戦略改定(素案)

水道事業・下水道事業に係る中長期的な経営の基本計画である「水道事業経営戦略」「下水道事業経営戦略」について、これまでの実績と経営環境の変化などに対応した内容に見直すにあたり、2月22日、3月21日に意見を募集した結果、意見の提出はありませんでした。

HP 24437 問 経営総務課(☎825・2247)

を描き、その実現方策を示すための「水道事業ビジョン」の策定にあたり、幅広い分野で審議を行うため委員を募集します。

現在、市の審議会などの委員に就任又は応募していない市内在住・在職・在学18歳以上の人で、平日昼間の会議(6回程度)に出席できる人 定員2人 HP 24879

開催期間 7月～令和8年1月(予定)

報酬 出席1回につき9000円

選考方法 小論文及び面接

小論文のテーマ「将来の市の水道

委員会など 傍聴できます

申 いずれも当日直接(先着順)

農業委員会総会

時 5月16日(金) 午後1時30分
(受付は午後1時15分から) 所

市役所議会議棟5階第2委員会室

問 農業委員会事務局(☎825・2746)

地域福祉計画推進委員会

時 5月21日(水) 午後2時 所
市立保健福祉センター5階会議室

1・2 HP 4205

問 福祉総務課(☎838・0171)

環境保全審議会

時 5月28日(水) 午前10時(受付は午前9時45分から) 所
市立保健福祉センター6階多目的室

問 環境総務課(☎824・0911)

社会福祉審議会

時 5月30日(金) 午後2時 所
市役所議会議棟4階第1・2会議室

問 福祉総務課(☎838・0171)

ごみ減量化・リサイクル推進会議

時 6月5日(木) 午前10時(受付は午前9時45分から) 所
市立保健福祉センター6階多目的室

問 環境総務課(☎824・0911)

のあり方について」400～800字(様式自由)
申 応募用紙(経営総務課、市役所市民情報コーナーで配布又は市ホームページからダウンロード)と小論文を直接窓口又は郵送、FAX、メール(アドレスは募集要項を見てください)で5月15日(木) 必着
※までに経営総務課(〒572-0832本町15番1号 ☎825・2247、FAX 824・3090)



こども相談の案内

5月は新生活の疲れが出始め、人間関係や勉強のストレスを強く感じやすい時期です。子どもの様子を見守り、焦らずに寄り添うことが大切です。 問 こどもを守る課

こんなことで困っていませんか

- 友人関係…友だちとうまく遊べていない、保育所や学校などに行きたがらないなど
- 発達…言葉が遅れている、学習面で気になることがあるなど
- 性格・行動…落ち着きがない、うそをつく、反抗的、夜尿、吃音(きつおん)など
- 子育て・しつけ…子どもがかわいく思えない、どう接していいかわからない、大声でどなってしまふ、イライラして手をあげてしまふなど

こどもを守る課では、子どもに関するいろいろな相談を受け付けています。一人で抱え込まず、どんなことでも気軽に相談してください。

問 ☎838・0181 = 5月7日からは ☎800・7065

子どもについての相談

18歳未満の子どもと保護者を対象に、臨床心理士が子どもについてのいろいろな相談を受け付けています(秘密は厳守します)。

- 面接…保護者や子どもと1対1で相談・面接を行います。
- 遊戯治療…遊びをとおして、子どもの問題を解決する力を育てます。

問 ☎838・0181 = 5月7日からは ☎800・7065

児童虐待についての相談

不安やストレスを抱えた状態に「子どもが言うことを聞かない」「ほとんど一人で育児をしている」「身近に相談できる人がいない」などが重なればどの家庭でも起こりうる、社会全体の問題です。

保護者はしつけのつもりで、「これくらい大丈夫」と思っている、子どもに危険があったり、子ども自身が苦痛に感じたりすれば、それは「虐待」です。虐待を受けていると思われる子どもに気付いたときや虐待をしてしまいそうときは、迷わず相談してください(秘密は厳守します)。

問 ☎838・0466 = 5月7日からは ☎800・7062

知っていますか、ヤングケアラー

ヤングケアラーとは、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」のことをいいます。

勉強時間・部活・友だちと過ごす時間などの「子どもとしての時間」を家事や家族の世話に費やしてしまっていることがあります。

「自分はヤングケアラーかもしれない」「近くにヤングケアラーではないかと思う子どもがいる」と思ったときは相談してください。

問 ☎838・0466 = 5月7日からは ☎800・7062



くらしのメモ

消費生活センターだより

相談受付は月～土曜日午前9時～午後4時

桜木町5番30号 ☎828・0397

(まずは電話で相談してください)

低価格を強調する広告を見て、1回だけのつもりで注文したら「定期購入」だったという相談が多く寄せられています。特にインターネット通販では、申し込み前に次の内容を確認しましょう。

<最終確認画面チェックリスト>

- ☐ 定期購入が低価格の条件になっていませんか?
- ☐ 継続期間や購入回数、支払総額を確認しましたか?
- ☐ 返品・解約の特約や解約条件、解約時の連絡先を確認しましたか?
- ☐ 配達予定日や利用規約を確認しましたか?

○申し込み前に表示される「最終確認画面」を、最後まで確認しましょう。

○注文直後に表示された「割引クーポン」などを利用するときも再度確認しましょう。

○最終確認画面を、端末のスクリーンショット機能で保存しておきましょう。



市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば



クリーンリバー寝屋川作戦・春

美しい寝屋川を未来の子どもたちに残していくため、参加をお願いします。

春 クリーンリバー寝屋川作戦・

問 都市四課 (☎825・2293)

せん定作業を行う時期や区間は、事前に現地に掲示します。

寝屋川沿いのツツジのせん定
4月下旬から5月上旬にかけて、一級河川寝屋川沿いのツツジが満開になります。花が咲いた後に樹形と景觀に配慮し、計画的にせん定を行います。



子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる無料の就労相談を行います。

毎月第1・第3金曜日は出張マザーズコーナーの日
時 5月2日・16日、いずれも午前9時50分～午後1時(1人40分程度)
所 リラット3階ミーティングルーム2 定 各日4人 他 予約が必要、完全個室、子ども連れ可 HP 4374
申 問 開催日の前々日までに市公式アプリ「予約・申請など」又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)

相談

時 5月25日(日) 午前9時～11時
雨天中止 所 寝屋川せせらぎ公園(寝屋川市駅西側)、幸町公園、寝屋神社、第1水路下流 他 軍手・タオル・長靴・ゴミばさみ・かまなどがあれば持って来てください
問 「クリーンリバー寝屋川実行委員会」・竹井(☎090・8882・9878)又は下水道事業室(☎825・2162)

「先端設備等導入計画」の認定
市が策定した「導入促進基本計画」に基づき、市内中小企業者が「先端設備等導入計画」を策定し、市の認定を受けることで、税制支援(固定資産税の軽減措置)などの支援を受けることができます。
※要件や申請方法など、詳しくは市ホームページを見てください
HP 4615
問 市立産業振興センター(☎828・0751)

産業・事業者

パソコントラブル相談
時 5月27日(火) 午後2時～4時
所 市立市民会館4階フリースペース 内 パソコン機器の故障、トラブル 定 6人(申込順) ¥ 無料
他 パソコンを持って来てください
申 問 5月20日(火) 午前10時から直接窓口又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

NPOなんでも相談

時 5月20日(火) 午後2時～4時
所 市立市民会館4階フリースペース 内 NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど 定 4団体(申込順) ¥ 無料
申 問 5月16日(金) までに直接窓口又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

創業・商店街などへの
出店経費を補助

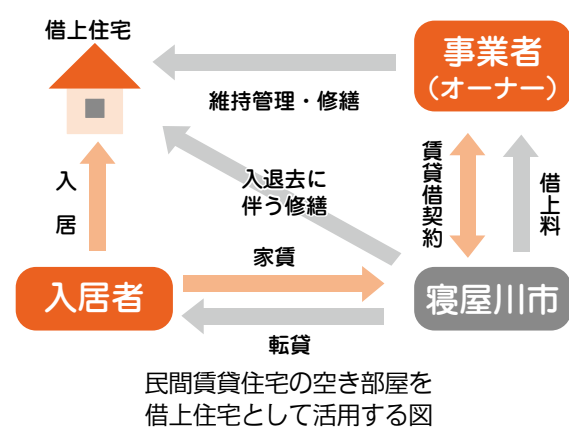
申請枠	補助上限額
通常枠	20万円
空き物件活用枠	50万円
移住枠	
若者枠	

※申請枠や申請条件など詳しくは問い合わせてください。

創業・商店街などへの
出店経費を補助
対 外装工事・内装工事費用、設備・備品の購入費用、販路開拓に係る経費 内 対象経費の2分の1(補助の上限額は左の表のとおり) 他 ①補助金の予算額を超えたときは終了します②申請には条件などがありますので、詳しくは問い合わせてください
HP 20704
申 問 直接窓口又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)



会計年度任用職員(留守家庭児童会の指導員)を募集
▽時給 資格なし:1255円、資格あり:1342円(保育士・教員免許など)
時 月々金曜日の午後1時30分～6時30分(学校休業日など変則勤務あり) 所 市立23小学校 内 留守家庭児童会における子どもの生活習慣の指導 他 面接後に採用者を決定します
HP 5401
申 問 直接窓口又は電話で社会教育推進課(☎813・0075)



○床面積:25㎡～75㎡程度
HP 4167・4183
申 問 所定の用紙(市ホームページからダウンロード)を直接窓口で都市三課(☎825・2266)

提供会員養成講習会

日時		内 容
6月10日(火)	午前9時30分～午後0時30分	活動を円滑に進めるために
	午後1時～2時	小児看護の基礎知識
13日(金)	午前9時30分～午後0時30分	子どもの栄養と食生活
	午後1時～3時	安全・事故
17日(火)	午前10時～正午	子どもの遊び
	午後1時～3時	保育の心
19日(木)	午前9時30分～午後0時30分	救命講習
	午後1時30分～3時30分	身体の発達と病気
23日(月)	午前10時～正午	心の発達とその問題①
	午後1時～3時	心の発達とその問題②
26日(木)	午前10時～正午	子どもの世話

※(1)場所はいずれもリラット3階セミナールームです(2)一時保育を行います(各日先着2人、5月20日までに予約)。

ファミリー・サポート・センター
提供会員の募集
子どもの短時間預かりや保育所などへの送迎など、空いた時間に地域の子育てを支援する会員組織です。
提供会員養成講習会の日程は左の表のとおりです。
※①2年以内にすべての講習を受講する必要があります②講習会は年2回あります。
申 問 ファミリー・サポート・センター(リラット内 ☎839・8817)



預かりの様子

環境・まちづくり

ひょうたんなどの苗の無料配布

時 5月12日(月) 午前9時30分～午後5時 所 南寝屋川公園管理棟 内 ひょうたん及びおもちやカボチャ約200株(先着順、1人2株まで、種類は選べません)
※生育状況により、配布数を変更することがあります。
申 問 南寝屋川公園管理事務所(☎824・6262)

緑の募金

大切な自然を守って地球温暖化を防ぎ、大阪を緑豊かにするための募金です。皆さんの協力をお願いします。

時 5月30日(金)まで 所 各シティ・ステーション、各コミュニティセンター
問 都市四課(☎825・2293)





防災

全国一斉情報伝達訓練

時 5月28日(水) 午前11時頃 **内** 緊急情報の周知に活用する全国瞬時警報システム(Ｊアラート)を使った訓練で、市内52か所の屋外拡声スピーカーなどから試験放送を行います **他** ①近隣市でも同様の訓練が行われます ②当日に災害などが発生したときは6月25日(水)に延期します **HP** 8460

問 防災課 (☎825・2194)



5月は宅地防災月間

宅地被害が起きると家屋や家財、ときには人命にかかわることもあります。造成中の急斜面や無理な積み

方をした石垣、風化の著しい崖面などは、長雨、大雨などにより思わぬ災害を引き起こすことがあります。宅地造成工事などによる崖崩れや土砂の流出といった宅地災害を未然に防ぐため、府は梅雨を前に府内市町村や消防、警察などと協力し、次の取り組みを行います。

△防災パトロール▽

宅地造成地や土砂採取地などの防災工事の安全性などについて点検、指導します。

△宅地防災技術研修会▽

宅地防災知識の普及、啓発を図るため、宅地造成事業者、設計者などを対象にした研修会を5月中旬に開催します。詳しくは、府ホームページを見てください。

※

宅地災害を防ぐため、自宅の周囲を点検してみましょう。次のような状態のときは早急に適切な処置をしてください。

- 石垣、擁壁(よう)壁などに亀裂などが入り、割れ目から地下水がしみ出ている
- 石垣、擁壁などの水抜き穴からうまく水が流れ出ていない
- 地盤が沈下している
- 排水のための溝に泥などがつまっている

詳しい点検方法などは、(二財)大阪建築防災センターホームページを見てください。

問 府審査指導課 (☎06・6210・HP 2798)

必要です(申込時に購入可)。詳しくは枚方寝屋川消防組合ホームページを見てください

※詳しくは枚方寝屋川消防組合ホームページを見てください。
問 枚方寝屋川消防組合人材マネジメント課 (☎852・9922)



問 枚方寝屋川消防組合救急課 (☎852・9918)

△消防吏員採用試験▽

▽受験資格・採用予定人数などの表のとおり

▽1次試験 6月8日(日) 午前9時30分

申 5月1日～26日に枚方寝屋川消防組合ホームページ

△採用説明会▽

時 5月18日(日) ①午前9時30分～正午②午後1時30分～4時 **所** 枚方寝屋川消防本部 **対** 令和7年度に採用試験の受験を検討している人 **定** ①②合わせて100人程度(申込順)

申 5月13日(火) までに枚方寝屋川消防組合ホームページ



消防吏員受験資格及び採用予定人員

試験区分	受験資格	採用予定人数	採用予定日
社会人	社会人として3年以上の勤務経験がある人で、平成4年4月2日～12年4月1日生まれの人	10人程度	令和8年4月1日又は10月1日
大卒程度	平成12年4月2日～16年4月1日生まれの人		

※(1)いずれも学歴は問いません(2)高卒程度を対象とした試験は9月に実施予定です。

9722)又は市審査指導課(☎25・2798)



淀川水防・府地域防災総合演習

時 5月24日(土) 午前9時～正午(展示・体験コーナーは午後1時まで) **所** 雨天決行 淀川左岸河川敷(大阪市旭区太子橋一丁目地先、豊里大橋下流) **内** 水防工法訓練、避難訓練、救出・救護訓練、災害支援活動訓練、洪水時の体験や防災に関する展示、災害対策用の特殊車両や機器などの展示 **他** 車での来場は控えてください **HP** 24636

問 防災課 (☎825・2194)



税・保険・年金

税のお知らせ

市民税・府民税・森林環境税の税額決定・納税通知書を送付します

発送日などは下の表のとおりです。

※3月18日以降に所得税及び復興特別所得税の確定申告や市民税・府民税の申告をしたときは、送付された通知書又は課税(所得)証明書に申告内容が反映されていないことがあります。

問 市民サービス部税制・市民税担当 (☎813・1114)

各種保険・医療制度

非自発的失業者・産前産後期間相当分の国民健康保険料の軽減

△非自発的失業者▽

対 離職日に65歳未満の雇用保険受給資格者、倒産・解雇・雇止め又は正当な理由のある自己都合などで離職した人のうち、離職理由コードが次のいずれかの人
○特定受給資格者：11・12・21・22・31・32

枚方寝屋川消防組合からのお知らせ

△普通救命講習Ⅰ▽

時 6月28日(土) 午前9時30分～11時30分 **所** 枚方東消防署 **内** 主に成人の心肺蘇生法などの知識と技術を習得 **対** 寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の中・高生以上の人 **定** 20人(申込順) **料** 無料 **申** 5月19日午前9時～23日午後5時に枚方寝屋川消防組合ホームページ(左のQRコード)



問 枚方寝屋川消防組合救急課 (☎852・9918)



△応急手当普及員講習▽

時 6月30日～7月2日、いずれも午前9時15分～午後5時15分(計3回) **所** 枚方寝屋川消防本部 **内** 地域や事業所などで応急手当の知識や技術を広く普及する資格を取得するための講習 **定** 20人(申込順) **料** 無料 **他** 受講には指定のテキストが

市民税・府民税の税額決定・納税通知書の発送日

納税通知書の種類	発送日	課税(所得)証明書交付開始日
市民税・府民税・森林環境税税額決定・納税通知書(普通徴収)	6月3日(火)	6月3日(火) ※給与からの特別徴収のみの方は、5月14日(水)から交付できます<証明書コンビニ交付サービスでの交付は、徴収方法によらず6月3日(火)>
市民税・府民税・森林環境税税額決定・納税通知書(年金特別徴収)	6月5日(木)	

○特定理由離職者：23・33・34
▽軽減の期間 離職日翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末まで
▽必要書類 雇用保険受給資格者証

市税などの便利な納付方法

△納付できる市税など▽

①市民税・府民税(普通徴収) ②
固定資産税・都市計画税③軽自動車
税(種別割) ④国民健康保険料
△納付方法▽

●納付書:取扱金融機関やコンビニ
で納付できます。

●口座振替:納期限日に口座から
引き落としされる、便利で安全な
方法です(取扱金融機関の窓口で
手続きが必要。一部の金融機関は、
市役所などでキャッシュカードを
使って手続きできます)。

●QRコードによるキャッシュレ
ス決済(①③のみ):納付書に
印刷されたQRコードを読み取る
ことで、スマートフォン決済アプ
リや地方税お支払いサイトから
キャッシュレス決済が利用できま
す(決済方法によっては手数料が
かかります)。

※詳しくは地方税お支払いサイト
のホームページを見てください。

●スマートフォン決済アプリ:納
付書のバーコードを読み取って納

又は雇用保険受給資格通知・本人確
認書類

△産前産後期間相当分▽

△出産の予定がある人又は出産した
人

▽受付期間 出産予定日の6か月前

から(出産後の届け出可)

▽軽減の期間 出産(予定)月の
前月から4か月分

※①多胎妊娠の場合は、出産(予定)
月の3か月前から6か月分②令和
5年12月以前の期間は軽減の対象

付できます。

●クレジットカード(④のみ):
パソコンなどで市ホームページ
(HP 3503)にアクセスし、専
用サイトで情報を入力して納付で
きます(手数料がかかります)。

●ペイジー:対応しているAT
Mで納付する方法と、パソコン
などからインターネットバンキ
ングを利用して納付する方法が
あります。

※納期限を過ぎた場合は利用で
きません。納税証明書が早急に
必要なときは、市役所や金融機
関、コンビニで支払った領収書
を持って来てください。

HP 3503

問 市民サービス部徴収・納付担
当 (☎813・1136)



外です。

▽必要書類 母子健康手帳・本人確
認書類

※

問 市民サービス部国民健康保険担
当 (☎813・1182)

年金制度

老齢基礎年金の受給

国民年金の受給資格期間が10年以
上ある人が、原則として65歳になっ
たときに受給できます。

▽受給資格期間 次の全ての期間の
合計

○国民年金保険料を納めた期間

○国民年金保険料の免除又は納付猶
予、学生納付特例を受けた期間

○厚生年金保険や共済組合などの加
入期間

○合算対象期間(カラ期間)

※手続きなど、詳しくは問い合わせ
てください。

問 市民サービス部戸籍・住基担当
(☎813・1211)



納期限のお知らせ ～6月2日(月)までに納めましょう～

★固定資産税・都市計画税(徴収・納付担当)
.....全期・第1期
★保育所・市立認定こども園保育料(保育課)
.....5月分

★軽自動車税(種別割)(徴収・納付担当)
.....令和7年度分
★留守家庭児童会保育料(社会教育推進課)
.....5月分

<口座振替が便利です>

納期限に自動で口座から引き落としとして納めることができます。申し込みは、指定金融機関、収納代理金融機関、各担当窓口やシティ・ステーションで手続きできます。納め忘れがなくなりますので利用してください。詳しくは、各課へ問い合わせてください。

